

2024 年度
学校自己評価報告書

2025 年 4 月

公益社団法人 日本看護協会
看護研修学校

目次

- I. 公益社団法人日本看護協会看護研修学校 概要
- II. 公益社団法人日本看護協会看護研修学校 学校評価会実施要項
- III. 学校評価会 構成員
- IV. 学校自己評価

I. 公益社団法人日本看護協会看護研修学校 概要

【沿革】

1972 年 看護研修学校創立（東京都渋谷区）
1974 年 学校教育法に基づく各種学校に認可
1983 年 専修学校に認可
1987 年 清瀬市に看護研修学校移転
1996 年 認定看護師教育課程教育機関となり認定看護師教育開始
2000 年 認定看護師教育を 1 年の「専修学校」として再編成
2015 年 厚生労働省より特定行為研修指定教育機関として指定
2016 年 認定看護師を対象とした特定行為研修開講
2020 年 特定行為研修を組み込んでいる認定看護師教育 B 課程 5 学科開講
在宅領域の看護師を対象とした特定行為研修開講

【学校の概要】

看護研修学校には認定看護師教育課程、教育研究部、総務管理部、図書館があり、看護職が生涯にわたり高い専門性をもち、幅広い分野で活躍できるよう様々な研修を提供している。

【学校の教育理念・目的・特色】

◆教育理念

日本看護協会看護研修学校は、変化する保健医療福祉環境のなかで、「患者中心の志向」「知識と経験を融合した高い看護実践力」「専門性の追求と臨床に役立つ人材」をもとにして、特定分野における質の高い看護ケアを提供する認定看護師教育を目指している。

◆教育目的

特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて看護実践ができ、他の看護職者のケア技術の向上に資する認定看護師を育成することを目的としている。

◆特色

- ・ 認定看護師教育専門課程は、クリティカルケア学科、皮膚・排泄ケア学科、感染管理学科、糖尿病看護学科、認知症看護学科があり、特定行為研修を組み込んだ教育課程となっている。
- ・ 附帯教育として認定看護師と在宅領域の看護師を対象とした特定行為研修を実施している。

II. 公益社団法人日本看護協会看護研修学校 学校評価会 実施要項

学校評価会においては、公益社団法人日本看護協会看護研修学校認定看護師教育課程細則の第8章にて規定されている。

1. 目的

本校は、学則第5条により、実施する教育の一層の充実を図り本校の目的および社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について自ら点検および評価を行う。

学校の目標達成状況等を検証することを通じ、学校の現状と課題を明らかにし、教育活動その他の学校運営の改善を図ることを目的として学校評価会を設置し、学校評価を行う。

2. 任務

学校評価会は、次の事項について審議する。

- 1) 学校評価に関する事項
- 2) 学校評価結果の公表に関する事項

3. 構成員

- 1) 校長
- 2) 認定看護師教育課程長
- 3) 認定看護師教育課程課長
- 4) 総務管理部長
- 5) 教務課長
- 6) 専任教員 2名以上
- 7) 有識者 2名以上

専任教員および有識者は校長が選任する。有識者の任期は2年とし、再任を妨げない。

4. 学校評価会の開催

- 1) 校長が招集し、その議長となる。
- 2) 学校評価会の決議は、構成員の過半数が出席し、出席者の3分の2以上をもって決する。
- 3) 学校評価会は、原則として非公開とする。

5. 学校評価の概要

1) 評価方法

- (1) 校長、認定看護師教育課程長、認定看護師教育課程課長、総務管理部長、教務課長、専任教員、有識者は、年1回、学校評価を行う。
- (2) 学校評価には年次報告資料（シラバス等カリキュラムに関するもの、学生講義評価アンケート、修了状況、収支等）を用い、以下の評価項目に沿って教育活動並びにその他学校運営について評価する。

2) 評価項目

- (1) 教育理念
- (2) 学校運営
- (3) 教育活動・教職員の育成
- (4) 学修効果
- (5) 学生の支援
- (6) 教育環境
- (7) 学生の受け入れ募集
- (8) 財務
- (9) 法令等の遵守
- (10) 社会貢献

3) 結果と公表

- (1) 学校評価会の構成員が報告書を作成、校長へ提出し、校長は会長へ報告する。
- (2) 校長は、学校評価をホームページ等、適切な方法を用いて公表する。

6. その他

- 1) その他、学校評価会に関し必要な事項は校長が定める。

Ⅲ. 学校評価会 構成員

吉村 浩美	校長
渋谷 智恵	認定看護師教育課程 課程長
樋口 ミキ	認定看護師教育課程 課長
森林 朋英	認定看護師教育課程 認知症看護学科 教員
印東 真奈美	認定看護師教育課程 クリティカルケア学科 教員
野村 好美	認定看護師教育課程 皮膚・排泄ケア学科 教員
伊藤 達也	総務管理部 部長
湯本 玲子	総務管理部 教務課 課長
高村 昭輝	富山大学 学術研究部医学系医学教育学講座 教授
瀬戸 奈津子	関西医科大学 看護学部・看護学研究科 教授
松本 直子	図書館 館長
関 幸代	総務管理部 管理課 課長

IV. 学校自己評価

公益社団法人日本看護協会看護研修学校では、教育機関の質保証や向上に資する取り組みとして 2021 年から学校自己評価を実施し、2022 年度からホームページで「学校自己評価報告書」を公表した。

2021 年度の学校自己評価から抽出された課題は、評価項目（１）教育理念・目標では、3 つの方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）および年度毎の重点目標の明示、（２）学校運営では、学校自己評価体制の強化、（３）教育活動・教員の育成では、教員の能力開発がより必要、（４）学修効果では、卒業生の活躍に関する情報収集および活用が不十分、などであった。

経年的に課題の改善に取り組み、3 つの方針を策定後に広報し、方針に応じた入試方法などへ変更した。また、年度毎に重点目標を策定してその達成に力を注いだ。さらに、組織全体で取り組むことと中間評価を工程に加えて自己評価体制を整備した。教員へは成人学習の研修や臨地実習研修を取り入れ、卒業生の社会的な活躍及び評価などの把握に努めた。当初、抽出した課題に対しては一定の改善が認められた。

今後もより教育活動の質の向上に資する取り組みを継続していく

1. 2024 年度重点目標

1) さらなる教育内容・体制の質向上を目指す（選ばれる教育機関であるために）

- ① 全学科が定員を超えた入学希望者を確保する
- ② 教育の発展のための外部講師、実習施設の見通しと改善を行う
- ③ 学生が学習に集中できる教育体制整備を行う（学生のメンタルサポート、事故発生予防、充実した学習環境など）

2) 卒業生の動向把握と活動支援のための体制づくり

- ① 卒業生へのフォローアップ研修、情報提供を実施する
- ② 卒業生の活動の場を提供する
- ③ 卒業生の活動状況を把握し、今後の教育に活用する

2. 総 括

重点目標 1) に対しては、選ばれる教育機関となるためオープンキャンパスや学会での周知を行い、社会ニーズを踏まえた将来構想を考え、新しい特定行為区分を 5 つ開講した。結果、2025 年度入学応募者 326 名（受験 320 名）で、5 学科において定員を上回った。学習環境は、受講者の利便性や学習効果を期待できる仮想現実（VR）教材を作成・提供し、学習管理支援システム（LMS）開発を行い 2025 年度から導入する。学生支援では、e ラーニング中の助言や進捗確認で期間中の修了を目指し、臨地実習に際しては個別面談による課題の進捗管理と精神的サポートにより全員が課題達成し、復学を含む 149 名が本課程を修了した。実習環境の改善には、指導者会議等を利用し実習方法や指導体制を確認し整備した。教職員による学生支援が充実するよう、

外部委託による入試支援と採点ナビや IMS の導入、FileMaker を活用した情報管理を行い、業務効率化を図った。

重点目標 2) に対しては、フォローアップ研修を全学科で実施し、281 名の参加を得た。卒業生の社会的活動を把握し、学術集会発表などからその効果を教育活動の改善に活用した。また、本校非常勤講師や演習支援者、実習指導者として活躍の場を拡大していた。

昨年の課題を重点目標とし、教職員全体で学校評価に取り組む体制を構築し中間評価を行い、下期においても改善に取り組んだ結果、2024 年度の重点目標は達成した。教員の資質向上のため、本校の教員の臨地研修がはじまった。教員のやりがいやキャリア支援に繋がることを期待している。

3. 自己評価項目の達成および取り組み状況

評価段階は、適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1 の4段階である。

略語は、日本看護協会（JNA）とする。

(1) 教育理念・目標

評価項目	総括	評価
1) 理念・目的・育成人材像は定められているか	・教育理念は、変化する保健医療福祉環境の中で「患者中心の志向」「知識と経験を融合した看護実践力」「専門性の追求と臨床に役立つ人材」をもとにし、特定分野における質の高い看護ケアを提供する認定看護師教育を目指している。 ・教育目的は、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を用いて看護実践ができ、他の看護職者のケア技術の向上に資する認定看護師を育成すると定めている。 ・2022年度に策定した3つのポリシーに沿った教育や入試の運営を行っている。	4
2) 学校における職業教育の特色は何か	・認定看護師教育専門課程は、クリティカルケア学科、皮膚・排泄ケア学科、感染管理学科、糖尿病看護学科、認知症看護学科の5学科、いずれも特定行為研修を組込んだ教育課程である。 ・附帯教育として認定看護師と在宅領域の看護師を対象とした特定行為研修を実施している。	4
3) 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	・受講者の利便性を高めるためVR教材の活用や遠隔授業の時間を増やすことで集合研修時間を削減した。	4
4) 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想が学生・関係業界等に周知がなされているか	・本校の教育理念・目的、「3つのポリシー」を募集要項及び学生便覧に記載し、本校が育成する人材像を明記した。その他、JNAホームページや学校案内、募集ちらし等を公表し、学科の特色をオープンキャンパスや学術集会で広報活動を行った。 ・学生・研修生に対しては、授業概要及び学生便覧をもとに入学時ガイダンス等を行い、課程長講演により周知した。	4
5) 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する看護界のニーズに沿っているか	・看護界のニーズに沿った学科を開講している。	4

(2) 学校運営

評価項目	総括	評価
1) 目的に沿った運営方針が策定されているか	・ 本校の使命は看護職が持っている様々な実践経験の上に専門性を探求し、自律的に行動し、看護職の力を一層発展させるための教育と学習機会を提供することであり、それに沿って運営している。 ・ 本校の課題及び前年度の取組み結果を踏まえて学内全体の 2024 年度重点目標を定めた。	4
2) 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	・ JNA 規定ならびに学則に基づき年間の事業を企画した。中期事業は 3 年ごとに策定される。	4
3) 運営組織や意思決定機能は、規則等に明文化され、有効に機能しているか	・ 学生健康診断の事後措置の方法のルール化に則り実施した。 ・ 学校行事等で立入制限の情報は学生便覧に明記し、e ラーニングのインフォメーションで詳細な日程を周知した。来年度は学生便覧で詳細な日程を記載する。 ・ 実習用定期券購入申請、実習施設への提出物に関して、学生への一斉周知で必要事項を伝達し、学生の協力を得て計画的に実施ができた。	4
4) 人事、給与に関する規程等は整備されているか	・ 法人本部と適宜連携し必要な周知・運用を行った。	4
5) 教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	・ 2022 年度 2 月より特定行為研修指定研修機関事務が認定看護師教育課程から教務課所掌となり引き続き体制整備を進めた。業務削減のため、実際に利用していない実習施設の申請を取下げの手続きについて外部委託し、300 件を実習施設から取下げた。	3
6) コンプライアンス体制が整備されているか	・ 学生相談窓口は学生との直接利害関係のない職員が担当した。 ・ 2024 年度本会コンプライアンス規程が改正されより迅速に対応可能となった。学生から相談窓口の問合せがあった際は速やかに学生便覧の情報を伝えた。 ・ 学生便覧に示す学校生活上のルールは学生に伝わりやすいよう適切な時期に必要な掲示や周知を実施し徹底するよう促した。	4
7) 教育活動に関する情報公開が適	・ 情報提供ガイドラインに沿って、「2023 年度	4

切になされているか	専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインの項目とその対応」「2023 年度学校自己評価報告書」を 2024 年 3 月末に公式ホームページに公開した。 ・ 2024 年度学校自己評価は 2025 年 3 月末の公表を予定している。	
8) 情報システム化等による業務の効率化は図られているか	・ FileMaker 講師情報、実習施設 DB をデータベース（以下 DB）改修し、業務効率化につながった。特に実習施設を DB で管理し、新規追加や申請取下げなどの手続きを省人化した。	4

(3) 教育活動・教職員の育成

評価項目	総括	評価
1) 教育理念等に沿った教育課程の編成等が策定されているか	・ 有識者を含む教員会を年 3 回実施し、教育内容や次年度の講師等を協議した。 ・ 特定行為研修管理委員会は、特定行為研修に関する教育内容や次年度講師等を協議した。	4
2) 教育理念、育成人材像や社会のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	・ 教育到達レベルに達するように学習時間を確保し、時間割の配布及び e ラーニング視聴のスケジュール管理を行った。到達レベルに達する授業構成であるかを毎月検討した。	4
3) 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	・ 授業概要に記載された教育理念、目標、到達レベルの達成状況をふまえ、カリキュラム編成がされている。	4
4) キャリア研修・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	・ 講義は授業概要に沿い、また事例検討等を含めた実践的な構成とした。 ・ 本課程修了生を演習支援者に起用し、学生のレディネスに沿うよう工夫した。 ・ e ラーニングや遠隔授業を取り入れ、仕事や家庭との両立、感染対策を行った。	4
5) 関連分野や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	・ 教員会および特定行為研修管理委員会でカリキュラム、授業評価、成績評価等審議を行った。	4
6) 関連分野における実践的な職業教育（実技、実習等）が体系的に位置づけられているか	・ 授業概要に記載された目標、到達レベルとなるよう授業を行い、学生からの評価を参考に教育方法や評価を見直した。	4
7) 授業評価の実施・評価体制はあるか	・ 教員会および特定行為研修管理委員会において授業評価を実施した。	4

	・学生アンケートから授業評価をした。	
8) 職業教育等に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	・教員会および特定行為研修管理委員会は外部有識者を構成員として運営し、各構成員から意見を教育事業に反映した。	4
9) 成績評価の基準は明確になっているか	・成績評価は学則第 37 条、細則第 6 条で規定され、学生便覧で周知した。	4
10) 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	・本校は「認定看護師教育機関」の審査要項により承認された教育課程で、規定の指導体制およびカリキュラムに基づき各分野（学科）とも資格取得に向け卒業時に認定看護師審査の受験資格を付与している。2021~2023 年度まで認定審査の合格率は 100%である。	4
11) 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	教員は、特定行為研修受講者が 1 名、特定行為研修指導者講習会の受講者 4 名、特定行為研修指導者養成リーダー研修 1 名が受講した。	4
12) 関連分野における連携において優れた教員（本務・兼務含）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか	・5 分野の教育が安定して行われるよう、教員確保のための医療機関との調整などを行った。非常勤講師として各分野において専門性の高い講師を確保し授業を行った。	4
13) 関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	・専門分野学会やセミナー参加など業務に支障がない限り、出張または研修扱いとし教育に活かした。	4
14) 職員の能力開発のための研修等が行われているか	・本会として情報管理研修、キャリアアップ研修、ハラスメントやコンプライアンスに関する研修、本会業務遂行に関連した説明会、健康教育などが行われた。	4

(4) 学修効果

評価項目	総括	評価
1) 資格取得率の向上が図られているか	・2023 年度認定看護師教育課程卒業生及び 2022 年度の 3 名の復学者に対し、認定審査対策（模擬試験、web 勉強会）を実施した。2023 年度の認定審査の合格率は 100%であった。	4
2) 退学率の低減が図られているか	・学生相談窓口を設置し学生に周知した。 ・e ラーニング期間中の学習計画の助言や進捗確認を行い、必要時個別対応を行った。 ・授業時間を多く確保が必要な学科については集合研修開始時期を 1 か月早めた。	4

	・ 臨地実習中は個別面談により精神的サポートも行った。 ・ 2023 年度の復学者 1 名、2024 年度の 149 名の学生は休学・退学は 0 名である。	
3) 卒業生の社会的な活躍および評価を把握しているか	・ 5 学科ともに卒業生の社会的な活躍および評価を把握している。 ・ 卒業生は学術集会で発表、本校の非常勤講師や演習支援者、実習指導者など指導的立場で専門性を発揮していた。	4
4) 卒後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	・ 教育課程を修了した認定看護師らの発表等を確認し、その効果を把握するとともに教育活動への改善に活用している。	4

(5) 学生支援

評 価 項 目	総 括	評価
1) 学生の安全管理のための取組等が行われているか	年間安全計画を立案し、それに沿って実施した。	4
2) 学生相談に関する体制は整備されているか	・ 学生相談窓口は学生との直接利害関係のない職員を担当とした。相談内容は個人を特定できないデータに置き換え、類型化されたデータを蓄積し経年評価を実施予定である。 ・ 今年度は、学生からの相談は 0 件、学生関係者からの連絡が 1 件あった。	4
3) 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	以下のとおり実施した。 ・ 履修免除者対応 2024 学生 4 名 ・ 実習用通学定期券購入事務手続き対応 229 件 (69 名) ・ 給付金受給申請手続き 15 件 ・ 助成金申請手続き 1 名 ・ 各種奨学金手続き 在学猶予 2 件 ・ 奨学金等の受給申請のための証明書発行 2 件	4
4) 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	・ 学生アンケート等を参考に学生便覧を見直した。保健室の衛生環境維持に努めた。 ・ 学生の抗体価記録証明書および予防接種証明書に関して最新のガイドラインに準じて、基準および運用方法を見直し、2025 年度より開始する。 ・ 学生の健康管理に関しては、学校側と校医が学生生活継続に影響を及ぼす可能性のある病態	4

	について、状況に応じた適切な対処や支援を行う態勢をとっている。 ・健康診断事後措置として、学生に校医の判定結果を渡し健康管理の維持・見直しを促した。	
5) 関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等が行われているか	・修了者に対して各専門領域学会や研修会等への参加を推奨し、キャリアアップ研修、フォローアップ研修5学科それぞれで開催し、281名が参加した。	4
6) 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	・遠隔教育を充実するため、バーチャルリアリティ（以下 VR）教材が配信可能な e ラーニング配信システム開発を行った。 管理部部門では、以下のとおり実施した。 ・学習に必要な文具の配置 ・テーブルの配置転換や学生の学習スペースを確保（拡大） ・掲示物表示 ・近隣の食堂が昼食時に利用できるようになったため、毎週メニューを掲示 図書館部門では、以下のとおり実施した。 ・集合研修期間（7月～9月）は開館時間を19時まで延長、この時期に17時以降に滞在した学生数は256名(前年度比124.3%)であった。 ・電子資料は、メディカルオンラインに「イーブックスライブラリー」を追加、電子書籍を従来の電子ジャーナルに加え、学生が自宅からの閲覧を可能とした。電子書籍の閲覧数は2,004回、メディカルオンライン全体では6,649回（4～12月、前年度比203.8%）であり、受講後アンケートから、自宅での学習に役立てられていることが確認された。 ・郵送貸出は2件と増加しなかったが、受講後アンケートでは学生の認知度が高かったことから、実習期間の長期貸出、電子書籍の利用等で充足している。	4
7) 他校との連携によるキャリア教育職業教育の取り組みが行われているか	・認定看護師教育課程教育機関連絡会の事務局として他教育課程との連携を図った。	4

(6) 教育環境

評 価 項 目	総 括	評価
1) 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	・ 2024 年度から採点ナビを導入し採点に係る教員の業務効率化を図った。 管理部門では、以下のとおり実施した。 ・ 建物および設備に関する「新 5 ヶ年計画案」を策定するため 6/24 に建物診断を実施した。 【建物ライフサイクル修繕】年度計画上の屋上防水補修工事、天窓付近のシーリング工事を 11/15 に終了した。 【設備（情報環境）】・ VR 教材が十分活用できるように Wi-Fi ネットワーク回線の最速通信光ファイバーへ切替、対応する学校館内工事を下期に実施した。 ・ 上記の Wi-Fi 回線工事時に、図書館「外部文献等データベース」を Wi-Fi 経由で直接利用可能にする通信経路設定を追加し調整した。 ・ 新紙幣対応の小型紙幣両替機を改修した。 図書館部門では、以下のとおり実施した。 ・ 看護実践での利用を想定した和洋合わせて約 55,000 冊の図書、24,000 冊の製本雑誌を所蔵し、教育課程で使用する図書も網羅的に収集、提供した（2024 年度シラバス掲載図書 45 冊購入：充足率 98.5%、教員希望図書 55 冊購入）。 ・ 国内外の文献データベースを 9 種（最新看護索引 Web、医中誌 Web、メディカルオンライン、Medical Finder、CINAHL、MEDLINE、Cochrane Library、ProQuest）を提供した。 2024 年度はメディカルオンラインにイーブックスライブラリーを追加、電子書籍を利用可能とした。 ・ 図書館の施設・設備に対して受講後アンケートでは 88.7%の学生が使いやすいと回答、自由記述に個人席への要望（4 名）があった。	4
2) 学内外の実習施設は十分な教育体制を整備しているか	・ 臨地実習施設は認定看護師教育機関審査要項に沿って選定した。	4

	・実習指導者会議では、指導者と実習方法や指導体制を確認し、安全と教育の質が保たれるよう実習環境を整えた。	
3) 防災に対する体制は整備されているか	・学生が登校する前の 6/17 に全教職員が消防訓練、学生避難誘導訓練を終えた。 ・防災品「帰宅困難者支援セット」は学生、教職員分を買い替え、所定の保管場所にて分散配置を継続している。	4

(7) 学生の受入れ募集

評価項目	総括	評価
1) 学生募集活動は、適切に行われているか	・募集要項、募集チラシを 300 床以上の施設（約 1500 施設）、各都道府県看護協会、各種関連学会へ募集要項、出願書類一式を郵送、HP 掲載して募集活動を行った。またオープンキャンパスの実施により定員を超える応募につながった。 ・個別問合せ対応、入試過去問の送付、学校見学希望者 1 名の対応を実施した。	4
2) 学生募集活動において資格取得等の情報は伝えられているか	・前述の募集活動を行い、応募は 326 名、受験者は 320 名（倍率は 2.7 倍）であり、広報活動に成果があった。 ・募集要項等に取得可能な資格情報は明記しているが、問合せの内容により丁寧に回答した。	4
3) 学納金は妥当なものとなっているか	・10 月上旬に志願者数が確定し、志願倍率等の推移を可視化した。 ・学納金は変更の予定はないが他校の学費を調査し、次期カリキュラム改正時に基礎資料として提供する。	4

(8) 財務

評価項目	総括	評価
1) 中長期的に学校の財務基盤は安定しているか	・看護師の育成数も減少する中、今後の会員確保には課題があり対策が必要な状況にある。 ・2 月理事会で校舎の建替えは築 80 年(2066 年度)まで延長となった。長寿命化を図るため建物診断を実施し、財務基盤に支障がでないよう費用の平準化に努めつつ、2025 年度以降の修繕計画を策定する。	4

2) 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	・ JNA として中長期的な社会状況の変化やそれに応じた社会ニーズの想定のもと、2040 年を見通した「看護の将来ビジョン」を作成中である。年度ごとの当面の事業計画や予算・収支計画を立案し、本会全体で予算の削減に取り組んでいる。	4
3) 財務について会計監査が適正に行われているか	・ 監事と監査法人による監査を実施した。 ・ 9 月と 3 月に本校往査を実施(会計監査及び事務監査)し、監査法人の指導のもと協議検討を重ね、改善を行っている。	4
4) 財務情報公開の体制整備はできているか	・ 財務情報は、収支予算書、決算報告を「協会ニュース」、報告書冊子、本会ホームページに掲載し、所定の手続きに則って総会の代議員、会員、一般に向けて毎年情報開示している。	4

(9) 法令等の遵守

評 価 項 目	総 括	評価
1) 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	・ 各種会議は適正に運営され、学校保健会議は学生健康管理の向上に貢献した。学校評価は教職員全体で取り組む必要性から、組織体制を再構築したうえで協議を進めた。	4
2) 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	・ 学生および研修生に対して計画的にオリエンテーション、ガイダンスを行い、個人情報を安全に扱う対策を強化した。 ・ 法令に抵触する可能性がある場合には、適宜、顧問弁護士相談を実施する。 ・ 本会内情報管理研修を全職員が受講した。 ・ 情報管理状況点検および内部監査は職員個人、各部署を対象に実施した。	4
3) 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	・ 年間スケジュールに沿って中間評価を実施し、学校評価会にて外部有識者からの承認と意見を得た。最終評価後に次年度の課題を抽出する。 ・ 事務局を総務管理部が担当し、学校評価の実施体制を強化した。	4
4) 自己評価結果を公開しているか	・ 2024 年度自己評価報告書と本校の情報公開を 2025 年 3 月末に予定している。	4

(10) 社会貢献

評 価 項 目	総 括	評価
1) 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	・厚生労働省や東京都の事業、また看護師基礎教育や各種研修会等で教員が専門性を活かし役割を果たしている。 ・2024年度は外部教育機関20施設にeラーニングコンテンツを配信した。 ・受講者や教職員の利便性を考慮して画面が見やすく、操作が簡便な学習管理システム（以下LMS）を開発した。 ・近隣の福祉施設の就労支援商品（パン）の校内販売や講師・行事用弁当は地域資源を活用している。 ・全国の看護職、医療関係者、看護学生に対して図書サービスを提供している。資料の電子化を受け、本会会員への貸出数以外、郵送文献複写等の利用状況は減少傾向にある。従来の来館を前提としたサービスでは利用者が近隣に限定されるため、現在、インターネットを通じて、アクセスできる利用システムを準備している。	4

